

令和7年5月

令和6年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1.	令和6年分の確定申告状況等について(まとめ)	1
2.	所得税等の確定申告書の申告状況	2
	・e-Tax の利用状況等(トピックス 1)	6
	・自宅からの e-Tax の利用状況等(トピックス 2)	7
	・書かない確定申告の推進(トピックス3)	8
3.	個人事業者の消費税の申告状況	9
4	贈与税の由告状況	1 ()

1. 令和6年分の確定申告状況等について(まとめ)

申告所得税及び復興特別所得税(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は613,631 人(対前年比▲0.8%)。
 そのうち申告納税額がある方は128,331 人(同▲28.2%)、その所得金額は9,577
 億67百万円(同▲4.0%)、申告納税額は639億62百万円(同+2.2%)。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は13,590人(同+0.9%)。そのうち所得金額がある方は9,572人(同+0.3%)、その所得金額は742億72百万円(同▲0.5%)。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は25,111人(同+4.5%)。そのうち所得金額がある方は14,580人(同+18.0%)、その所得金額は1,093億8百万円(同+87.7%)。

個人事業者の消費税

申告件数は 58,055 件 (同+3.5%)、申告納税額は 194 億 41 百万円 (同+15.3%)。

贈与税

申告人員は 11,862 人 (同▲7.5%)。そのうち申告納税額がある方は 7,940 人 (同▲10.1%)、その申告納税額は 85 億 71 百万円 (同+24.9%)。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元~3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

- 申告人員は 613,631 人と、平成 27 年分からほぼ横ばいで推移 -

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 613,631 人(対前年比▲0.8%)と、平成 27 年 分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方(納税人員)は 128,331 人(同 ▲28.2%)で、その所得金額は 9,577 億 67 百万円(同 ▲4.0%)、申告納税額は 639 億 62 百万円(同+2.2%)となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

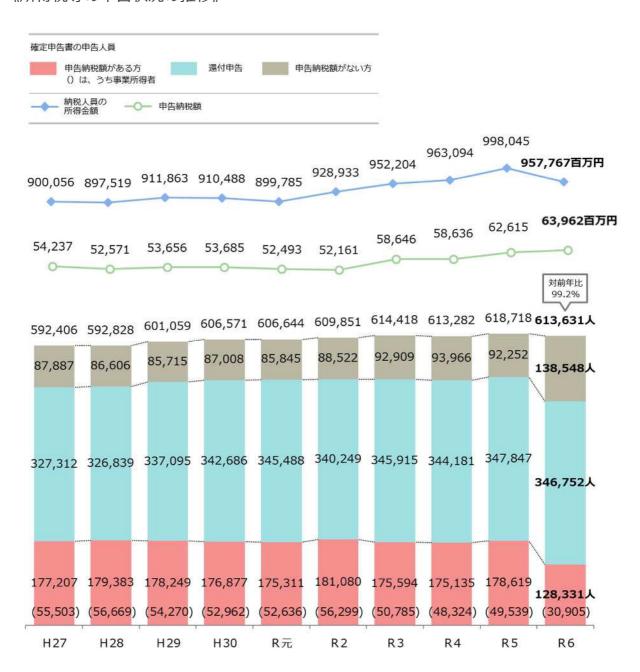
● 事業所得者

納税人員は30,905 人(同▲37.6%)で、その所得金額は1,693 億 83 百万円(同▲14.6%)、申告納税額は150 億 14 百万円(同▲3.4%)となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

● 事業所得者以外

納税人員は97,426 人(同▲24.5%)で、その所得金額は7,883 億 84 百万円(同▲1.4%)、申告納税額は489 億 48 百万円(同+4.0%)となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

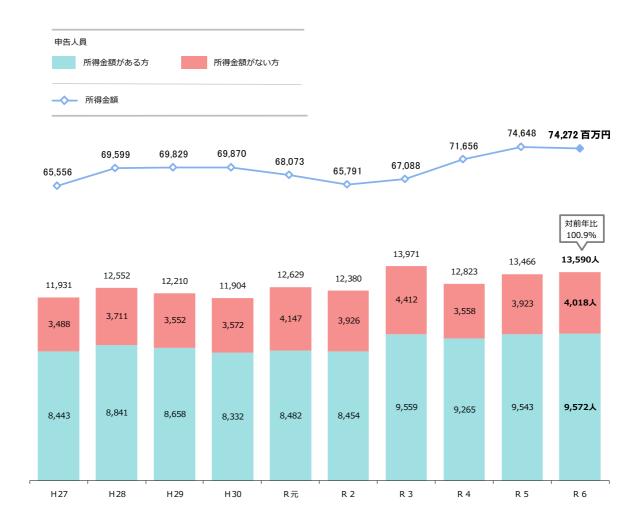
《所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得(総合譲渡を含む。)の申告人員は13,590人(対前年比+0.9%)です。そのうち、所得金額がある方(有所得人員)は9,572人(同+0.3%)で、その所得金額は742億72百万円(同▲0.5%)となっており、前年分と比較すると、いずれもほぼ横ばいとなりました。

《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

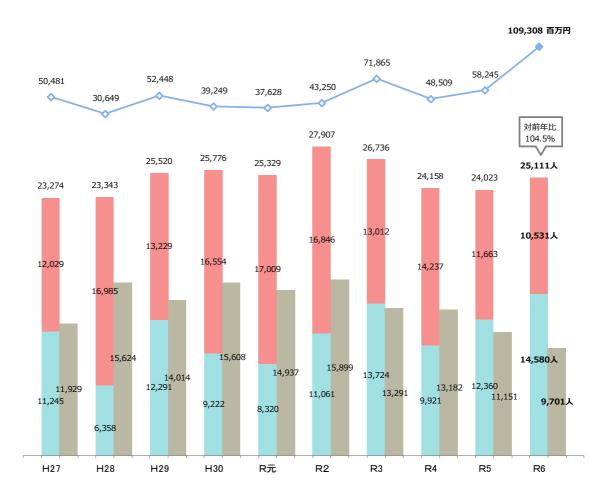


株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 25,111 人(対前年比+4.5%)です。そのうち、所得金額がある方(有所得人員)は 14,580 人(同+18.0%)で、その所得金額は 1,093 億 8 百万円(同+87.7%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》





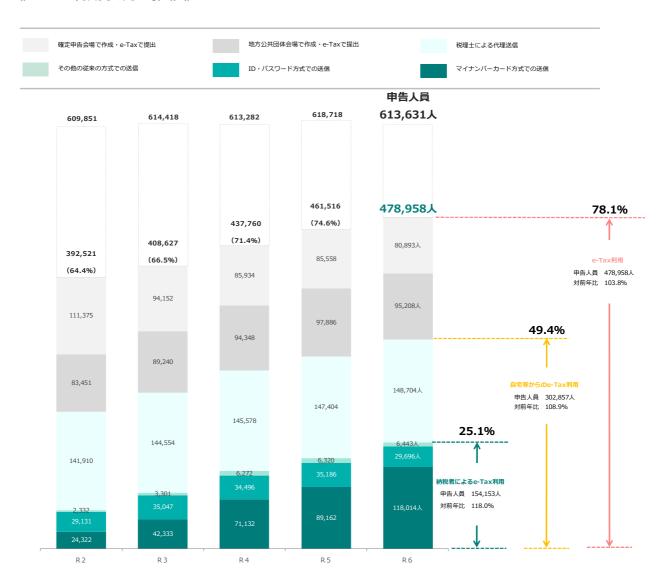
e-Tax の利用状況等(トピックス1)

申告人員の約5人に4人はe-Taxで申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 478,958 人(対前年比+3.8%)と、前年分から 17,442 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 613,631 人のうち、78.1%が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※() 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。

自宅からの e-Tax の利用状況等(トピックス2)

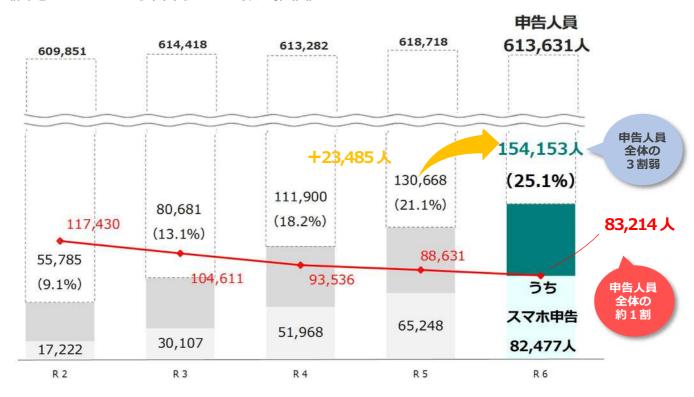
- 申告人員全体の3割弱が納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告
- そのうち、約半数がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は全体の約1割と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 154,153 人(対前年比+18.0%)と、前年分から23,485 人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員 613,631 人のうち、3 割弱(25.1%)が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 82,477 人(同+26.4%)で、前年分から 17,229 人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、83,214 人と申告人員全体の約1割となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



→ 税務署の確定申告会場への来場者数

※() 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

書かない確定申告の推進(トピックス3)

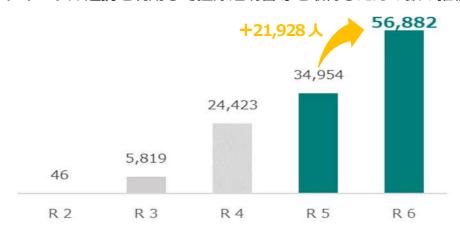
 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「日本版記入済み申告書 (書かない確定申告)」を推進しているところ、マイナポータル連携 の利用者は 56,882 人まで拡大

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ(給与や年金の収入金額、医療費の支払額など)をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能(「マイナポータル連携」)を利用した「日本版記入済み申告書(書かない確定申告)」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は56,882人(対前年比+62.7%)と、前年分から21,928人増加しました。

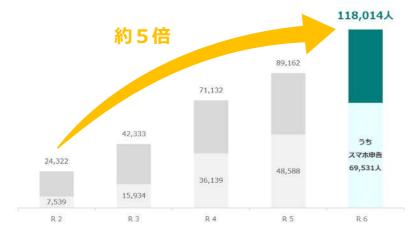
また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からの e-Tax 申告については、118,014 人(自宅からの e-Tax の約8割)と令和2年分の約5倍に増加しました。

今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



3. 個人事業者の消費税の申告状況

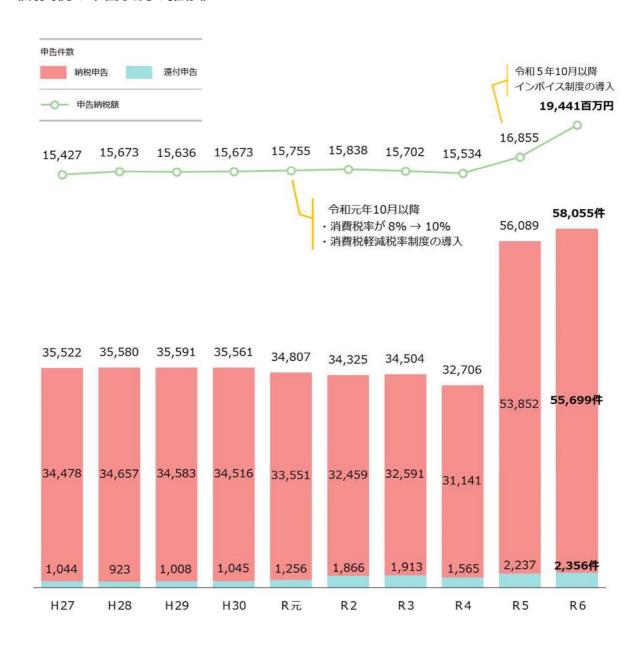
- 申告件数は 58,055 件と、前年より増加 -

個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が導入され、制度導入後2回目となる令和6年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は58,055件(対前年比+3.5%)と、前年分から1,966件増加しました。

また、申告納税額についても、194億41百万円(同+15.3%)となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



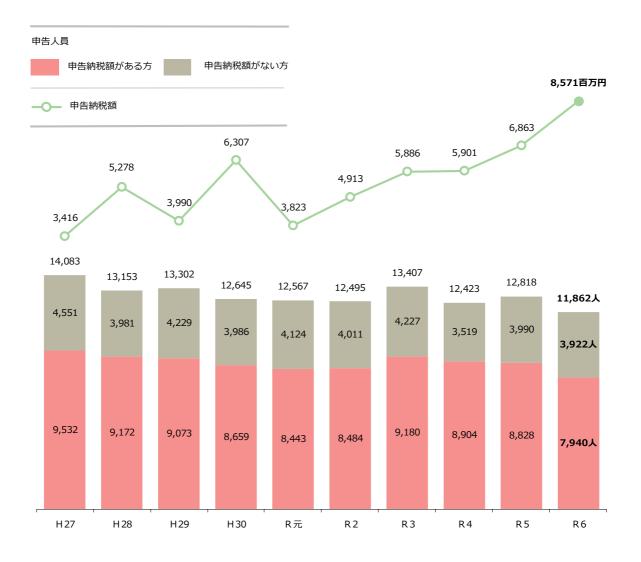
4. 贈与税の申告状況

- 申告人員は 11,862 人で、前年より減少 -

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は 11,862 人(対前年比▲7.5%)です。そのうち、申告納税額がある方(納税人員)は 7,940 人(同▲10.1%)で、その申告納税額は 85 億71 百万円(同+24.9%)となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

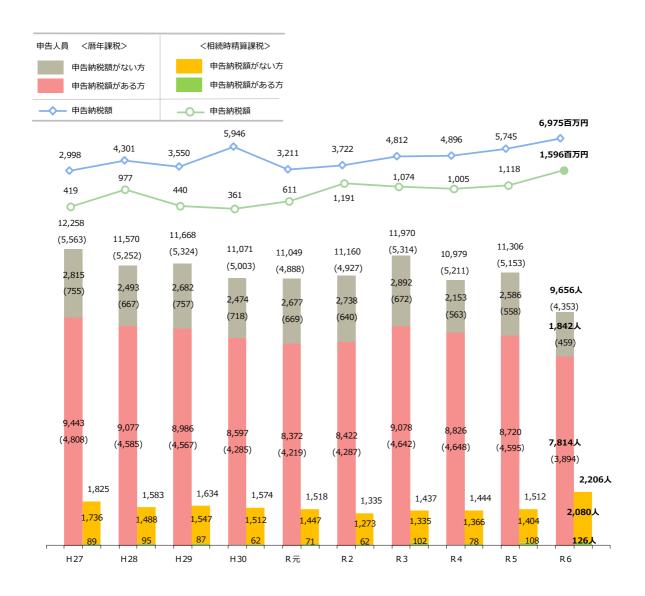
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 9,656 人(対前年比▲14.6%)で、その申告納税額 は 69 億 75 百万円(同+21.4%)となっており、前年分と比較すると、申告人員は 減少し、申告納税額は増加しました。

相続時精算課稅

相続時精算課税を適用した申告人員は 2,206 人(同+45.9%)で、その申告納税額 は 15 億 96 百万円(同+42.8%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。
 - 2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。